

令和 7 年度太宰府市職員採用試験
【建築技師J】
 〈令和 8 年4月1日任用予定分〉

1. 試験区分、職務内容、採用予定人数及び受験資格

試験区分	職務内容	採用予定人数	受験資格
建築技師J	一般行政事務(主として建築技師の業務)	若干名	昭和 61 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までに生まれた人

※採用予定人数は変更になることがあります。

※成績が基準に満たない場合は、合格者なしとなる場合があります。

※試験区分の「J」は、受験資格を区分するものであって、採用後の処遇などに差をつけるものではありません。

※受験資格は表に記載のほか、次の要件を満たす必要があります。

(1) 次のいずれかに該当する人

ア 日本国籍を有する人

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(2) 地方公務員法第 16 条の欠格条項のいずれにも該当しない人

・禁錮(拘禁刑)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

・太宰府市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人

・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条に規定する罪を犯し刑に処せられた人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 試験日程、試験会場及び試験種目

試験	日程(予定)	試験会場	試験種目(内容)
第一次試験 共通	12 月 21 日(日)まで (申込時に添付)	太宰府市役所	エントリーシートによる書類選考
	1 月 11 日(日) 予定		【専門試験】※1 建築技師 (120 分) 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む)、建築設備、建築施工 【適性検査】
第二次試験 共通	1 月 25 日(日) 予定	太宰府市役所	【面接試験】 主として人物についての口述試験
第三次試験 共通	2 月 1 日(日) 予定	太宰府市役所	【面接試験】 主として人物についての口述試験

※1 ＜専門試験にかかる注意事項＞

- 試験開始から 30 分以上遅刻した場合は、受験を認めません。
- 試験当日は筆記具(HB鉛筆、消しゴム)を必ず持参してください。
- 携帯電話を時計代わりに使用することは禁止します。試験時間中は電源を切ってください。
- スマートウォッチやウェアラブル端末(通信機能や録音機能付きの腕時計)は使用できません。
- 試験会場には利用できる駐車場はありません。

＜注意事項＞

- 試験日程、会場及び種目は変更する場合があります。
- 試験及びそれに対する回答・応答は全て日本語とします。点字、拡大文字による試験は実施しません。
- 第二次試験の詳細は第一次試験合格者に、第三次試験の詳細は第二次試験合格者に通知します。

3. 受験手続き

(1) 受験申込の受付

① 受付期間

令和 7 年 12 月 21 日(日)まで

② 申込方法

太宰府市ホームページから所定の応募フォームに必要事項を入力し、エントリーシート(専用書式)を添付して申し込みを行ってください。

なお応募受付には「ふくおか電子申請サービス」を利用しています。

受験申込時の注意

・登録内容に不備がある場合は受け付けられませんので、入力内容を十分に確認してください。

・エントリーシートは太宰府市ホームページからダウンロードし必要事項を入力してください。

・エントリーシートのファイル名は次のように「(氏名)R7 太宰府市エントリーシート(建築技師J)」に変更し、エクセル形式のまま提出してください。

(例) (宰府太郎)R7 太宰府市エントリーシート((建築技師J)).xlsx

・申し込み後のエントリーシートの修正はできませんのでご注意ください。

・応募フォームの入力内容は、送信時にPDF形式でダウンロードができます。

控えが必要な方は必ずご自身でダウンロードしてください。

・申込完了後、『【太宰府市職員採用試験申込】受付完了のお知らせ』メールが届きます。メール内には受付番号が記載されていますので、必ず控えてください。

受付番号は後日、受験番号の確認に必要となります。

通信環境全般に関する注意

- ・申し込み後の事務連絡は、申込時の応募フォームに記載されたメールアドレスに対して電子メールにて行います。
- ・ドメイン指定受信をしている場合は「@pref.fukuoka.lg.jp」「@arorua.net」「@city.dazaifu.lg.jp」のメールが受信できるようにしてください。
- ・「メールを見落とした」、「誤って削除した」等の事案への個別対応はできかねます。
- ・その他、通信障害等によるトラブルについては一切責任を負いません。

4. 合格者の発表(予定)

区分	期日	掲示場所
第一次試験合格者発表	令和 8 年1月中旬	市役所庁舎前掲示板への掲示、合格者への試験結果通知及び太宰府市ホームページ
第二次試験合格者発表	令和 8 年1月下旬	
第三次試験合格者発表	令和 8 年2月上旬	

※採用日は原則、令和 8 年 4 月 1 日とする。ただし、合格者との協議により年度途中の採用もある。

※電話による合否についての問い合わせには、お答えしません。

※成績開示請求は不合格者を対象として、各試験合格告示から 1 か月間、市役所で受け付けます。

5. 合格者の採用

第三次試験合格者は、受験資格を確認するための証明書類等の提出をしていただき、審査のうえ最終合格者として決定します。最終合格者は採用候補者名簿に登載され、令和 8 年 4 月 1 日以降、職員補充の必要度に応じて名簿登載順に採用されます。(原則として採用から 6 か月間は条件付採用です。)受験資格がないこと、又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合は採用されません。

6. 勤務条件

給与	【初任給】(令和 7 年 4 月 1 日現在) 大学卒程度 276,978円程度 ※地域手当(6%)含む ※大卒後 5 年間民間企業等で職務経験ありの場合 【諸手当】 期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当 等
勤務時間	午前 8 時 30 分～午後 5 時(昼休み午後 12 時 15 分～午後 1 時) 土・日曜日、祝日及び年末年始は原則として休み。ただし、配属先によっては異なる場合があります。
休暇制度	年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、夏季休暇、結婚休暇 等

7. 日本国籍を有しない職員の任用について

日本国籍を有しない職員は、担当できる職務等に次のような制限があります。

(1) 次のような公権力の行使にあたる職務は担当できません。

- ①市民の権利や自由を制限する内容を含む職務
- ②市民に義務や負担を課す内容を含む職務
- ③市民に対して、強制力をもって執行する内容を含む職務
- ④その他公権力の行使に該当する職務

(2) 公の意思の形成への参画に携わる職(太宰府市の行政について、企画、立案、決定等に関与する職をいい、原則として課長相当級以上の職)に就くことはできません。

(3) 昇任について

日本国籍を有しない職員は、上記のとおり原則として課長相当級以上の職に就くことはできませんが、市民サービスを目的とする施設の運営業務を担当する職、出先機関等で内部管理業務を担当する職などで公の意思の形成に参画する蓋然性の少ない課長相当級以上の職に就くことは可能です。



太宰府市総務部総務課人事係(太宰府市役所 3 階)

〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目 1 番 1 号

☎ (092) 921-2121 (内線 508・509)